

	区分	施設・事業の種類		取得時期の要件	特例割合	適用期間
1	家屋 償却	家庭的保育事業		期限なし	1/2	定めなし
2	家屋 償却	居宅訪問型保育事業		期限なし	1/2	定めなし
3	家屋 償却	事業所内保育事業		期限なし	1/2	定めなし
4	償却	公害防止用設備	水質汚濁防止法に規定する汚水又は廃液の処理施設	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日	1/2	定めなし
5	償却		下水道法による公共下水道の使用者が設置した除害施設	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日	4/5	定めなし
6	償却	津波対策の用に供する償却資産		平成28年4月1日～ 令和10年3月31日	1/2	最初の4年間
7	償却	再生可能エネルギー発電設備	太陽光発電設備（出力1000kw未満）	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日	2/3	最初の3年間
8	償却		風力発電設備（出力20kw以上）			
9	償却		地熱発電設備（出力1000kw未満）			
10	償却		バイオマス発電設備（出力10000kw以上20000kw未満）			
11	償却		バイオマス発電設備（出力10000kw以上20000kw未満） ※木質バイオマス又は農産物の収穫に伴って生じるバイオマスのうち固体であるものを電気に変換する設備		6/7	
12	償却		太陽光発電設備（出力1000kw以上）		3/4	
13	償却		風力発電設備（出力20kw未満）			
14	償却		水力発電設備（出力5000kw未満）		1/2	
15	償却		地熱発電設備（出力1000kw以上）			
16	償却		バイオマス発電設備（出力10000kw未満）			
17	土地 家屋 都市計画 償却	特定事業所内保育施設 ※有料で借り受けたものを除く		平成29年4月1日～ 令和6年3月31日	1/2	最初の5年間
18	土地	市民緑地		平成29年6月15日～ 令和7年3月31日	2/3	最初の3年間
19	家屋	サービス付き高齢者向け賃貸住宅（新築）		平成27年4月1日～ 令和7年3月31日	2/3	最初の5年間
20	土地 家屋 償却	一体型滞在快適性等向上事業により整備した滞在快適性等向上施設等		令和6年4月1日～ 令和8年3月31日	1/2	最初の5年間
21	償却	浸水被害対策のための雨水貯留浸透施設 ※本町には、特定都市河川に指定された河川はありません。		令和3年11月1日～ 令和9年3月31日	1/3	最初の3年間
22	土地	貯留機能保全区域の指定を受けた土地 ※本町には、当該区域に指定された土地はありません。		令和4年4月1日～ 令和7年3月31日	3/4	指定後から 3年間
23	家屋	大規模の修繕等が行われたマンションに対する固定資産税の減額		令和5年4月1日～ 令和7年3月31日の間に一定の工事が行われたマンション	1/3	工事完了翌年 度分